

特定非営利活動法人 まちづくり推進隊詫間  
平成 28 年度 まちの魅力づくり発信拠点事業  
「荘内半島 港と夕日コンテスト」実施要領

1. 目的

荘内半島の美しさは知られているところだが、地元住民にとって見慣れた景色でも、写真や絵画に映し出された景色には新たな魅力が多く、見る者にとって荘内半島を再発見できる。それにあわせて、荘内半島を多くの人に知ってもらう機会としてコンテストを実施し、今後の観光振興、ビジネス振興に生かしていく。

2. 主催

特定非営利活動法人 まちづくり推進隊詫間 魅力度向上部会

3. 応募資格

個人又は事業所及び団体で、詫間町に訪れたことがある、又は居住していること。

4. 応募テーマ 「荘内半島の 港・夕日」

5. 応募期間

平成 29 年 2 月 1 日（水）～ 平成 29 年 3 月 15 日（水）

6. 応募方法

応募者は、応募用紙に必要事項を記入し、事務局に提出する

7. 応募作品の規定

- サイズ 四つ切りサイズ 以下（ワイド四つ切り可）
- 絵画の場合、画材は自由

8. 審査発表

平成 28 年 3 月下旬頃

審査結果は入賞者に直接通知します

（入賞作品は、箱浦ビジターハウスのロビーに展示します）

9. 表彰

最優秀作品 1 点（1 万円）、優秀作品 2 点（5 千円）を選考する。

10. 応募の際の注意点

- 応募作品には応募用紙を添付する。
- 応募作品は、原則として返却しない。
- 応募に要する経費は、応募者の負担とし、送付の際は作品が痛まないように包装の上送付する。
- 応募作品の諸権利は主催者に帰属する。（個人情報については審査・発表にのみ使用）

- 入選者にはフィルム(複製不可)またはデータ(デジタルカメラの場合は CD-R などにコピーして)の提出を求める場合がありますのでご了承下さい。

## 11. 事務局

特定非営利活動法人 まちづくり推進隊詫間

〒769-1101 香川県三豊市詫間町詫間 1 3 3 8-1 3

TEL 0875-83-3639

Email [takumatai@mx41.tiki.ne.jp](mailto:takumatai@mx41.tiki.ne.jp)